

1. 件名「廃棄物の合理的処理処分方策の基本的考え方に関する行政相談」
2. 日時：令和元年12月20日（金）15時00分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁8階北会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

前田安全規制調整官、島村安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 技術主席 他3名

5. 要旨

- (1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、廃棄物の合理的処理処分方策の基本的考え方（以下「基本的考え方」という。）について、11月25日の行政相談（<https://www2.nsr.go.jp/data/000292821.pdf>）において確認が必要とした

これまでの原子力機構バックエンド対策監視チーム会合（以下「チーム会合」という。）における報告内容からの変更点

原子力規制庁への検討依頼事項

について、主に以下のとおり説明があった。

廃棄物処理の加速に向けた検討の流れとしては、

- ・非破壊検査等により分別及び廃棄体製作を加速させて、保管廃棄物によるリスクの早期低減を図る
- ・埋設施設についても安全性の向上を図り、これに応じた廃棄体の仕様を検討したとすることを考えていること。

可燃物及び有害物含有量の評価方法は、非破壊検査を主要対策とし、統計的評価法は中長期対策とすること。

次回チーム会合において新たに説明する事項としては、

- ・中長期対策として行う技術開発の進め方
- ・次年度以降の対応計画

を考えていること。

原子力規制庁への要望事項としては、

- ・今後も廃棄体確認方法等に関する検討結果を説明し、意見を聞く機会を設定してほしいこと
- ・明らかに容認できない点、申請時の議論のポイント等があればコメントしてほしいこと

を考えていること。

- (2) 原子力規制庁から、主に以下の回答等を行った。

- ・次回チーム会合では、報告内容について疑問点や技術的な問題点について指摘する

予定。

6 . 配布資料
なし